

安曇野市環境審議会委員の公募について

1 公募要旨

市では安曇野市環境基本条例（平成17年安曇野市条例第134号）に基づき策定された安曇野市環境基本計画や市の環境の保全及び創造に関する事項などを調査・審議する、安曇野市環境審議会（以下「審議会」という。）を設置しています。

この公募は、広く市民の方々から御意見等をいただくため、審議会委員を公募するものです。

2 公募人数 5人以内

3 応募資格 次の条件にすべてあてはまる人

- (1) 市内に住所を有する人または勤務する18歳以上の人
- (2) 年5回程度、平日に開催される会議に出席できる人
- (3) 次に掲げる人を除きます。

- ①国及び地方公共団体の議会の議員
- ②常勤の国家公務員及び地方公務員
- ③本市の附属機関等の公募による委員である人
- ④市税の滞納がある人

4 任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日

5 応募方法

- (1) 委員の応募にあたっては、次の書類の提出をしてください。

- ①委員応募申込書（別紙様式）

- ②小論文 800字程度（様式は問いません。）

小論文テーマ

「 安曇野市の環境の課題と解決に向けて、市民が取り組めることは 」

- (2) 提出された書類は返還しませんのであらかじめご了承ください。

6 告知

- (1) 広報あづみの1月388号（令和8年1月22日発行）

- (2) 安曇野市ホームページ（令和8年1月22日に掲載）

7 募集期間 告知の日から令和8年2月20日（金） 郵送の場合は当日消印有効

8 選考方法 申込書による書類選考及び小論文の内容選考

9 応募及び問い合わせ先

〒399-8281 安曇野市豊科6000番地

市民生活部 環境課 環境政策担当

電話 0263-71-2492 フaxシリ 0263-72-3176